

令和3年8月16日

令和3年8月26日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注 番号	入札件名	発注課名	ページ
8	21618	令和3年度地下水水質環境調査業務委託	手賀沼課	2
9	21619	ストックマネジメント改築実施設計業務委託	下水道課	3
1 1	21621	布佐排水区(4工区)雨水幹線整備工事に伴う家屋 事前調査業務委託	治水課	4
1 4	21624	公共下水道管地震対策(布佐地区他)工事	下水道課	5

※ No.は令和3年8月26日執行の我孫子市公募型競争入札公告(令和3年7月30日付け我孫子市公告第65号)の<入札案件一覧>に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No. 8 質疑回答

件名	令和3年度地下水水質環境調査業務委託	発注番号	21618
		発注主管課名	手賀沼課
質 疑		回 答	
1	測定時期はいつでしょうか	1	10月に調査を予定しています。
2	10検体は1日で採取するのでしょうか。もしくは日数を分けての採取になるのでしょうか。また、分ける場合は何日で採取するのでしょうか	2	1日で10検体を採取する予定です。
3	公告文 10-(1)-ウの受注実績について、「ア(登録業種)の登録業種又は官公庁の受注実績があること」と記載されているが、受注実績がなくとも登録業種があれば良いということでしょうか。	3	公告文に記載のとおり、受注実績は必要です。

No.9 質疑回答

件名	ストックマネジメント改築実施設計業務委託	発注番号	21619
		発注主管課名	下水道課
質 疑		回 答	
1 本工事内訳書の第3号内訳書「報告書作成」について、積算上の「割増率」をご教示いただけますでしょうか。		1 下水道用設計標準歩掛表（令和3年度）に基づき、工法が2以上の場合の上限で割増ししています。	
2 本工事内訳書の第4号内訳書「設計協議」について、積算上、「標準的な（平易でない）業務」として計上されていますでしょうか。		2 お見込みのとおりです。	
3 設計条件項目表に記載されている「耐震設計 レベル1地震動」について、積算上の耐震設計延長は本体設計と同一で、「布設替え工法749m」,「管更生工法1301m」で計上されていますでしょうか。		3 お見込みのとおりです。	
4 設計条件項目表の「設計条件補正」について、「布設替え工法」,「管更生工法」のどちらかのみを「有（市街地）」とされている場合、積算上、設計条件補正が適用されている工法をご教示いただけますでしょうか。		4 両工法とも市街地としています。	
5 設計条件項目表の「計画工区数」について、「布設替え工法」,「管更生工法」のどちらかのみを「2工区」とされている場合、積算上、計画工区数2工区を計上されている工法をご教示いただけますでしょうか。		5 両工法とも2工区としています。	

No. 1 1 質疑回答

件名	布佐排水区（4工区）雨水幹線整備工事に伴う家屋事前調査業務委託	発注番号	2 1 6 2 1
		発注主管課名	治水課
質 疑		回 答	
1 井戸調査について、歩掛提示をお願いしますでしょうか。		1 井戸調査については、見積徴収（水位調査のみ）にて計上しております。	
2 旅費交通費について、補償調査業務の率計上でしょうか。或いは、ライトバンの場合、日数算定を提示していただけないでしょうか。		2 旅費交通費については、お見込みのとおり、率計上しております。	

No.1 4 質疑回答

件名	公共下水道管地震対策（布佐地区他）工事	発注番号	2 1 6 2 4
		発注主管課名	下水道課
質 疑		回 答	
<p>1 消散弁設置 消散弁取付装置設置・撤去 第59号単価表の数量開示を願います。 また、消散弁取付装置損料は計上されているのか質問します。</p>		<p>1 千葉県積算基準に基づき、特別調査を行い、単価設定をしています。特別調査価格及び、見積価格などの設計単価は、非公開のため開示できません。 貴社の責において適切に検討してください。なお、消散弁取付装置損料は諸雑費の一部として計上しています。</p>	
<p>2 消散弁設置 消散弁取付工 第60号単価表の数量開示を願います。 また、消散弁取付装置損料・コアビット損料及び面取りビット損料は計上されているのか質問します。</p>		<p>2 千葉県積算基準に基づき、特別調査を行い、単価設定をしています。特別調査価格及び、見積価格などの設計単価は、非公開のため開示できません。 貴社の責において適切に検討してください。なお、消散弁取付装置損料・コアビット損料及び面取りビット損料は諸雑費の一部として計上しています。</p>	
<p>3 経費工種区分は下水道（1・2・3）の何で計上しているのか質問します。 また、施工地域区分はどのように計上しているのか質問します。</p>		<p>3 諸経費の工種区分は「下水道工事（2）」を使用しています。施工地域区分については「市街地（DID）」を使用しています。本工事の歩掛条件については、千葉県土木工事積算基準書で積算しています。</p>	